就労継続支援Ｂ型　目黒区高次脳機能障害者支援センターいきいき＊せかんど

マフィン新商品のご紹介

障害のある方の働く場を応援してください！

商品は電話またはホームページから注文票をダウンロードして注文もできますので、お気軽にお問い合わせください。
対面販売先は、下記をご参照ください

黒糖グラノーラマフィン

黒糖と黒蜜を使用し、深みのある甘さが感じられます。フルーツグラノーラが生地にも入っており、見た目や食感も楽しめるマフィンです。 1 個 200 円

バナナマフィン

バナナのしっかりとした風味が特徴のマフィンです。しっとりと口当たりも良いので、ぜひ一度ご賞味下さい。 1 個 150 円

目黒区役所（第1・3金曜　11:30～13:30 頃）／さんまるしぇ（月～土　11:00～19:00　目黒区目黒本町 1－14－24）

寄付金のお礼

このたび、ご寄付をくださった NPO 会員の皆様におかれましては、当法人の活動にご理解とご協力を頂き、心より感謝申し上げます。

皆様からお寄せ頂いたご厚意は、貴重な財源として事業運営に活用させて頂き、より一層専門支援の充実を図る所存です。今後とも、当法人事業への応援について宜しくお願い申しあげます。

寄付頂いた方　47名

寄付金総額　1,321,314 円【1月末日現在】

寄付金のお願い

私共法人の理念は、制度の間にある人への支援を検討し、全国に普及啓発することであり、若年性認知症や高次脳機能障害の人のための専門施設が、その専門性を発揮して、安心・安全に運営を継続することが、何より大切なことと考えております。当法人の理念や活動に共感いただき、応援してくださる方は、大変恐縮ですが寄付金によるご支援、ご協力を賜われればありがたく存じます。NPO 法人は、賛助会員の皆様による事業の応援によって運営が成り立っております。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【ご寄付は以下の口座で承っております】
■三井住友銀行
店番号　094　学芸大学駅前支店
口座番号　6711899
口座名　特定非営利活動法人　いきいき福祉ネットワークセンター
■ゆうちょ銀行
記号　10000　番号　95750581
口座名　特定非営利活動法人　いきいき福祉ネットワークセンター

会員とは

●NPO法人の会員とは、主に賛助会員で構成され、事業活動を理解して応援して下さる方をいいます。
●当NPO法人の場合、若年性認知症や高次脳機能障害の啓発活動を応援して下さる方が会員となります。
●施設利用の有無に関わらず、応援することができます。

会費とは

●事務局の運営、並びに通信の発行や講座等の啓発活動に使われます。
【会費】 ■入会金…1,000 円　■年会費…1,000 円

新規 NPO 会員のみなさま

今回、6名の方にご入会頂きました。ありがとうございました。今後とも何卒宜しくお願い申し上げます

編集後記

新型コロナウイルスとの日々はまだまだ続いています。大変なこともありますが、この状況であるからこそできることにも目を向けて前向きに取り組んでいけたらと思っています

発行所：特定非営利活動法人　いきいき福祉ネットワークセンター
〒152-0003 東京都目黒区碑文谷 5-12-1-3階 TEL03-3713-8207 FAX03-6808-8576
Mail info@ikiikifukushi.jp　HP http://www.ikiikifukushi.jp

いきいき通信

Vol.45
Feb. 2021

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、私たちを取り巻く生活環境は大きく変わりました。おうち時間の増加、人と人との距離を保つ習慣、オンライン化の普及、働き方の見直し等々－－。当法人も例外ではなく、これまで対面形式で実施していた多くの事業は、感染拡大防止の観点から例年同様の内容で実施することができなくなったりしました。しかし、このような状況下においても、啓発や地域交流を継続させていくために、今だからこそできる新たな取り組みを進めています。

2020 年度
いきいき通信
年間テーマ

今私たちにできることは

45 号テーマ

コロナ禍での地域づくりの取り組み

ピアサポーター事業スタート

若年性認知症ピアサポーターの養成を始めました。講習会に参加されたサポーターの方に、ご希望のある当事者のご相談に乗って頂いています →2面へ

学びを止めないために

研修会やセミナーは、対面での接触を控えるため、区や都と相談しながら、最新の情報提供やオンライン運営などの工夫をして実施しています →2･3面へ

就労継続支援Ｂ型　新商品販売

イベント等の中止によって販売機会が少なくなりましたが、就労継続支援 B 型では皆さんに喜んでいただけるよう新商品を開発しました →4面へ

オンライン相談スタート

コロナ禍で来所が難しい方については安心して相談ができるよう、オンライン相談の取り組みを始めました →3面へ

若年性認知症ピアサポート講習＆第１回活動を実施しました

令和2年 10 月、東京都若年性認知症総合支援センターでは、初の取り組みとして、若年性認知症の当事者の方々を対象にピアサポート講習を実施しました。「ピアサポート」とは、当事者が、同じ立場や自らの体験をいかし、身近な相談者として仲間の支えとなる活動のことを言います。国が発表している認知症施策推進大綱では、「認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指す」ことを掲げ、その柱の一つとして 当事者が主体となり、情報交換・発信を行う取り組みが求められており、ピアサポート活動もそのひとつとして期待されています。

今回は約 10 名の方々が受講され、ピアサポートの意義や心得、傾聴の技法、実際の活動の流れなどを学びました。受講者は、ピアサポート活動というものを初めて知ったという方々も多く、熱心に講習内容に耳を傾けていました。また、ご自身の経験や力を活かしていきたい、という前向きな声も聞かれました。受講者には修了証をお渡ししています。

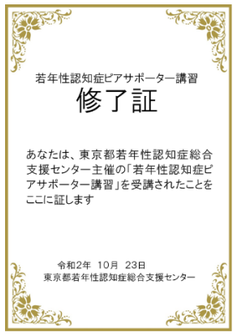
若年性認知症ピアサポーター講習
修了証
あなたは、東京都若年性認知症総合支援センター主催の「若年性認知症ピアサポーター講習」を受講されたことをここに証します
令和2年 10月 23日
東京都若年性認知症総合支援センター

■第１回若年性認知症ピアサポート活動開催　令和２年 11 月

講習終了後の 11 月、第1回ピアサポート活動を実施しました。当事者・家族の抱えている悩みや不安について、ピアサポート講習修了者がサポーターとなって話を聞き、ご自身の経験を交えながらアドバイスをして頂きました。終了後は、ピアならではの「医療者には聞けないことが聞けた」「共感でき力づけられた」との感想が寄せられました。今後も、定期的に実施を考えていますので、「ピアサポート」を受けたいというご希望のある当事者やご家族がいらっしゃいましたら、当センターまでお気軽にご相談頂ければと思います。

連絡先：03－3713－8205　東京都若年性認知症総合支援センター

若年性認知症相談支援研修　初のオンライン形式で実施

若年性認知症の相談支援に携わる支援者（主に地域包括支援センター職員）の対応力向上を目的として、当センター作成・発行の東京都若年性認知症相談支援マニュアルを活用し、毎年「若年性認知症相談支援研修」を実施しています。今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、初めての試みとしてオンライン研修を開催中（1月～3月）です。300 名を超える多数の地域の支援者の方々にお申し込み頂き、例年の集合形式と同様の研修の質が保てるように、内容や参加方法など工夫しながら実施しています。

東京都若年性認知症総合支援センター　オンライン相談開始

新型コロナウイルス感染症の影響にて、面談の際に来所がご不安な方及び訪問相談もご希望されない方については、ご希望に応じてオンライン相談がご利用できるようになりました。利用にあたっては留意事項がありますので事前に確認して頂き、ご同意頂いた上でのご利用をお願いしております（ホームページ参照）。なお、すべての相談をオンラインで完結することは難しい側面もあり、実際にお会いしてお話を伺ったり、ご状態を確認させて頂いたりする必要性の高さも感じているところです。

高次脳機能障害者支援セミナー　資料配信のお知らせ

①「脳卒中による高次脳機能障害―その回復期リハビリテーションから社会復帰支援まで―」 和田義明先生　日産厚生会玉川病院 院長／区西南部高次脳機能障害支援センター センター長　②新型コロナウイルス（COVID-19）と高次脳機能障害

■開催方法　　ホームページからの資料配信

■資料配信先　当センターホームページ　http://www.ikiikifukushi.jp/

■資料配信期間　令和3年2月1日（月）～2月 28 日（日）まで

■申込み不要　　■費用無料

コッコジさん（高次脳機能障害普及啓発キャラクター）

最新ＮＥＷＳ

①障害者手帳がカード形式にて配布（令和２年 10 月より）

障害者手帳の様式は、これまで紙形式のみでしたが、東京都は令和2年 10 月 1 日より、カード形式の申請も開始し、どちらか一方の選択が可能となりました。カード形式は保険証や運転免許証と同様のサイズに小型化され、持ち運びやすくなったことや、紙よりも耐久性にすぐれることなど、利便性が向上しました。

＜すでに手帳を所持されている方で、カード形式への切替えを希望される方＞

【身体障害者手帳】 再交付申請を行ってください

【精神障害者保健福祉手帳】 2年ごとの定期更新時に切替えが可能です。期限内途中での切替えは不可となっています

＜申請先＞お住まいの各市町村の障害者手帳所管窓口（申請した際と同様の窓口となります）

■「障害福祉サービス等事業者向け　高次脳機能障害支援マニュアル」が発行されました

平成 30・31（令和 1）年度に厚生労働科学研究「高次脳機能障害の障害特性に応じた支援マニュアルの開発のための研究」が実施され、調査の結果、高次脳機能障害者が障害福祉サービスを利用する際の課題として「事業所の障害特性への理解不足」「社会資源の不足」「制度の周知不足、ニーズと支援の不一致」ということが分かりました。今回その結果をもとに具体的な支援方法をまとめたマニュアルが完成しました。見えづらい高次脳機能障害を理解するためのポイントが分かりやすく説明されています。

ダウンロード先：http://www.rehab.go.jp/application/files/7615/9581/0239/00_.pdf